

武石委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、追加提出議案、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので御協力願う。

1. 議案の追加提出について

武石委員長 まず、議案の追加提出についてである。
総務部長、説明願う。

(小谷総務部長、説明)

武石委員長 何か、質問はないか。

(なし)

2. 意見書案の協議結果について

武石委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表をごらんいただきたい。

意見書案は、5番及び7番が文言修正の上で、11番と12番は11番の表題で、内容を統合させるよう文言修正するとして以上3件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。

また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち2番、4番、8番及び9番が、会派から意見書議案として提出される。

3. 議事手続きについて

(1) 委員会に付託してあった議案

武石委員長 次に、議事手続についてである。

まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案87件についての委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。

採決は、この一覧表に記載の順序により行うので御了承願う。

(了承)

武石委員長 なお、7ページの資料3にあるとおり、会派から議案第1号「平成27年度高知県一般会計予算」に対する修正動議が提出されており、この修正案についても議場に配付しておくので御了承願う。

(了承)

武石委員長 この修正案については、まず修正案を採決し、修正案が可決された場合は、次に修正部分を除く原案を採決することになる。修正案が否決された場合は、次に原案を採決することになるので、念のため申し添える。

ア 修正案

武石委員長 次に、先ほどの議案第4号「議案第1号平成27年度高知県一般会計予算に対する修

正案」についてである。

この修正案については、本案とあわせて一括議題とし、提出者の説明を求めることでいかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
なお、その発言時間は10分以内ということで御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

イ 委員長報告並びに修正案に対する質疑

武石委員長

次に、委員長報告並びに修正案に対する質疑についてである。委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することでいかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
次に、修正案に対する質疑も省略することでいかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

ウ 討論

武石委員長

次に、議案及び修正案についての討論は、いかがか。

西内(健)委員

自由民主党は、討論を行う。

武石委員長

自由民主党は、討論ということであるが、それでよろしいか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、修正案について討論を行うこととし、発言者の発言時間は10分以内ということで御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

ア 提出者の説明

武石委員長

次に、追加提出議案についてである。

先ほど、総務部長から説明のあった追加提出議案2件については、本日の会議において、議案を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

イ 質疑・委員会への付託・討論

武石委員長

この人事議案については、慣例のとおり質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

(3) 議員提出議案

武石委員長

次に、27ページの資料4、議員提出議案についてである。

議発第1号高知県議会会議規則の一部を改正する規則議案、議発第2号高知県議会委員会条例の一部を改正する条例議案及び議発第3号高知県議会議員の議員報酬及び議会の議員の中から選任された監査委員の報酬の特例に関する条例議案については、前回までの議運で本日の本会議に提出することが決まっている。

これらの条例議案については、本日の本会議において知事から追加提出された人事議案を採決の後、日程に上げ、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

(4) 意見書議案

武石委員長

次に、39ページの資料5、意見書議案についてである。39ページの議発第5号「米軍機の低空飛行訓練の中止を求める意見書」議案から44ページの議発第7号「JAグループの自己改革を尊重した農協改革を求める意見書」議案までの計3件については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

次に、47ページ議発第8号「TPP交渉からの撤退を求める意見書」議案及び議発第9号「TPP交渉における国会決議の遵守を求める意見書」議案については、内容が関連していることから一括議題とすることで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長　それでは、さよう決する。
ついては、議事手続はいかがでしょうか。

米田委員　日本共産党は討論を行う。

武石委員長　他にないか。

(な　し)

武石委員長　それでは、討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長　それでは、さよう決する。
次に、51ページ議発第10号「企業団体献金の禁止と政党助成金の廃止を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員　日本共産党は、討論を行う。

武石委員長　他に、ないか。

(な　し)

武石委員長　討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長　それでは、さよう決する。
次に、54ページ議発第11号「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

坂本(茂)委員　県民クラブは、討論を行う。

武石委員長　討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長　それでは、さよう決する。
以上、ここまですが議事手続についてである。ここで本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配布)

武石委員長

ただいまお配りした議事日程表について、何か質問はないか。

(なし)

武石委員長

この順序で議事運営が行われるので御了承願う。

(了承)

4. 継続審査調査の申し出について

武石委員長

次に、57ページの資料6、継続審査調査の申し出についてである。
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ることにより御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

5. 次期議会運営委員会への引継事項について

武石委員長

次に、58ページの資料7、次期議会運営委員会への引き継ぎ事項についてである。
引き継ぎ事項として資料7により、次期議運へ引き継ぐことでいかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

6. その他

(1) 議長の活動報告

武石委員長

次に、その他である。
まず、別添資料、議長の活動報告についてである。
この件について、浜田議長から御報告がある

浜田議長

貴重なお時間をいただき、一言御報告させていただきたい。お手元に議長報告書をお配りさせていただいた。議会活動に資するため、議会改革の一環として、平成24年度から議長が地域に積極的に赴き、広く県民の方々の声を聞き、訪問活動を実施している。前森田議長、前々武石議長が大変精力的に活動いただいて、私も引けをとらぬよう計画を立てていたが、ちょうど12号、11号台風と予定が重なってしまい、襲来してしまったため、ほとんどの予定が飛んでしまった。実際は半分以下の活動しかできていないわけであるが、お手元にお配りさせていただいた。参考にさせていただきたい。御報告させていただく。以上である。

武石委員長

議長、大変お疲れさまでした。
それでは、ただいまの件について、何か、質問はないか。

(な し)

(2) その他

武石委員長 最後に、その他で何かないか。

米田委員 3月4日の高橋徹議員の質問に関連して、議会の運営秩序の改善を求めたいということで発言をしたい。発言通告の項目にもなく、また答弁者の指定もなかった中で、質問答弁という形で結果として議場でそういうことが起こったし、知事も明確に通告外であると言いながら、重要な問題であるのでと、わざわざ答弁するということが起こっているの、議長が議事整理すべきではなかったかと思う。今後大いなる議論もしないといけないが、秩序を持って、ルールを守りながら大いに論戦するというふうに変善というか徹底をしていただきたいと思う。

武石委員長 ただいま米田委員から提案のあった件について、御意見があれば、どうぞ。

(な し)

武石委員長 それでは、今の米田委員の御意見に沿って、議会として対応するということがよろしいか。

(了 承)

武石委員長 それでは、私のほうでまとめさせていただくが、この件については、昨年2月定例会においても、通告外の者への答弁を求めたり、答弁者を定めずまま答弁を求めるといった事態があったので、議運において、質問者は通告の範囲内で明確な質問を行うことを再確認する旨について、既に申し合わせもしているところである。

しかしながら、今米田委員から指摘があったように、今定例会においても発言通告にない事項についての発言があるなど、発言通告制に反する事態が続いている。

については、質問にあたっては、通告の範囲内で明確な質問・発言を行うということ、各会派においても再度、確認していただくようお願い申し上げます。このまとめでよろしいか。

(了 承)

武石委員長 その他で、何かないか。

(な し)

武石委員長 協議事項は以上である。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。

最後の議運であるので、一言挨拶をさせていただきたいと思う。この1年間本当に副委員長並びに委員の皆様のおかげをもって、委員長を大過なく務めることができた。本当に皆様方の御協力、御理解に感謝している。ありがとうございました。この1年を振り返ると、この議運でも政務活動費の明確化に対する全国に先駆けた取り組みもすることができたし、南海地震に備えるということで議員活動マニュアルの改訂もすることができた。有意義な成果が今回の議運で上げられたのではないかと思っている。また、次期議運にも高知県議会のこの議会運営委員会の姿勢を引き継いでいただきたいと思います。今後とも、委員の皆様のみずみずの御活躍、御健勝を心より祈念して、御挨拶とさせていただきます。1年間どうもありがとうございました。

横山副委員長

機会をいただいたので御礼の挨拶をさせていただく。この1年間委員長の隣に座っただけで本当に申しわけない思いであるが、皆様方の御指導、御支援のおかげをもって、副委員長を1年間務めさせていただいた。本当にありがとうございました。今回、私自身御承知のようにこれで引退ということであるが、再選を期して頑張る方については当選を心から祈念申し上げたいと思うし、また、将来皆様方が御活躍されることを心からお祈りして私の御礼の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

武石委員長

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。